# 貨幣とシティズンシップ

Money and Citizenship

# 鈴木典夫

SUZUKI Norio 社会科教育講座 (2005年9月30日受理)

#### はじめに

ユーロがEUの中で現金として流通を始めた。ユーロはどのような意識の変化を人びとにもたらしたのであろうか。ローラン・レヴィの論文を手がかりに、ユーロ導入が社会的表象どのように影響を与えたのかという歴史的貴重な体験を追体験する。

その上で、貨幣と人びとの意識と行動(社会的表象)を考察し、貨幣と市民性の関連を 考察する。近年、教育において金銭教育や経済教育が盛んに議論されている。それはとか く、株式投資などの個人株主育成教育であったり、市場経済に適合する人材育成であった りする。本稿では金銭教育をシティズンシップというより基礎的なレベルで考察する。

## 1. ユーロと社会的表象

2002年 1 月,ユーロが一般流通において現金として授受され始めたことは歴史の大きな実験である。ユーロ導入と主体との関連を考察したローラン・レヴィ氏での論文を考察したい。ローラン・レヴィ氏は「ヨーロッパは単一通貨の導入によって今や欧州統合過程の具体的段階に到達した」(Roland-Lévy, p.148)という。このプロジェクトの主目的は,「帰属という感情に関して,国民的アイデンティティを探ることであった」(p.148)という。国民的アイデンティティが,ヨーロッパ人アイデンティティと比較されるのである。貨幣は自分がどこに帰属するかということを規定するのと考えられる。

このようなプロジェクトが生まれた背景は、ユーロの導入という歴史的出来事であった。ユーロが「仮象」であった導入以前と現実となった導入後との間の知覚され方の差異が問われる。「社会的対象の表象はそれがいかに認識されるかの特徴であるが故に、この対象の社会的表象と主体のそれに対する態度との間には強い相関があるに違いない」という。ユーロという「社会的対象」を「表象する」場合、強い相関があることをローラン・レヴィ氏の論文は証明しようとしている。ここで社会的表象(social representation)という言葉の定義を見ておきたい。

<sup>\*1</sup> citizenship。市民権と訳されることが多い。本稿では、市民性といったより広い概念としてシティズンシップという語を使用する。

<sup>\*2</sup> Chrisine Roland-Lévy パリ第 5 デカルト大学の社会心理学のシニア・レクチャラー。同大学の社会心理と経済界の関係の研究所の研究所に所属。経済心理に関する著作も書いている。この論文を含む Political Learning and Citicenship in Europe は、『欧州統合とシティズンシップ教育』として明石書店より翻訳・刊行予定である。筆者はこの章の翻訳を担当。

ローラン・レヴィ氏によると、社会的表象とは「はじめにデュルケムによって19世紀末に認識され」、「モスコヴィッチによってフランス社会における心理分析研究においてよみがえった」ものである。「社会的表象は知識の社会形態であり、社会的束縛から自由でかつ比喩的な図式(schemata)に形式化される。それは現実を感じ、解釈するためだけでなく、さらに人々の行動に水路を開く基礎として役立つ。さらに、それは人々の社会的性格に関係している。特定の社会グループに一致する異なる社会的表象を区別することはしばしば可能であるということを経験的証拠は示している。」(Roland-Lévy、p.150)

貨幣に即していえば、社会的表象とは貨幣から人々が連想することばである。後に見るようにドルから自由を連想したり、ユーロからヨーロッパを連想することが表象である。 複数の人間からデータを得ることで、ある表象が社会的であることが判明する。より多数 が表象することが社会的表象の条件といえよう。

ローラン・レヴィ氏は、フランとユーロにおける表象を十代の若者へのアンケートによって、積極的なものと消極的なもの、そしてその中間に分類する作業を行っている。分析の中心概念は「社会的表象」である。社会的表象とは「諸価値、諸規範そして社会諸集団の態度を表す」(Roland-Lévy、p.149)ものである。人びとは、ユーロやフラン、ドルから意味を読み取るかということがアンケートによって問われる。ユーロ導入 6 ヶ月前(第1局面)では、52人、ユーロ導入後の2002年初頭(第2局面)では、205人のフランスの若者への質問が行われた。ユーロ導入という歴史的出来事の中でこうした調査が行われたことは貴重である。貨幣とは何かに対する謎を解く一助となる可能性もある。

調査の対象は第1局面「52人の十代の若者(14歳から18歳, 平均15.6歳)の小さな標本がパリとその郊外から」選ばれ、「異なった社会的バックグラウンドの,そして大きく異なるタイプの違いとレベルの教育を備えていた男女同数の者が面談方式の質問」をされている。第2局面では、「様々なバックグラウンドの205人のフランスの若者が選ばれ」、「107人の十代の若者の少女と98人の少年(11歳から18歳, 平均14.5歳)から構成されている。かれらは、「2002年1月の第2週と2月の第2週との間に」質問を受けている。「あなたはヨーロッパ人を感じますか。どのようにしてかとなぜかを説明してください。」という質問が出される。第1局面においては、ユーロに対する表象が提示されている。

52人の十代の若者がフランスフランとユーロの間に明確な差異を表明している。すべての主体にとって、フランはフランスの共有されたシンボルであった。(Roland-Lévy, p.154)

同論文によると、フランスにおいては帰属意識は階級から地域に移っているという。個人のアイデンティティの領土的帰属はフランスからヨーロッパに移っていることを指摘している。ユーロという通貨の導入が人びとの意識を変えたのであろうか。ユーロ導入前の第1局面において、ユーロは次のように表象されている。

<u>ョーロッパ</u>はユーロという社会的表象の最も中心的要素である。しかしそれは疑いなく3分の2の被験者にとって<u>貨幣</u>である。ユーロという表象の周辺の近く(そして容易に中心に入りうる)に現れる別の用語は、連合の概念を含んでいる。それは低い階層の十代の若者の多数によって産み出される。十代の若者は新しさも彼らの表象の中心に含めている。複雑さも中心であるし、それはしばしば(新通貨への)交換の困難さと結びついている。これに対して、彼らは<u>単一通貨</u>でもってユーロ圏全域で生活がより容易になるであろうと、そして最終的

には国際的な両替も容易になるであろうと考えている。この両方の考えはユーロという表象の周辺に現れる。(Roland-Lévy, p.154)

ユーロは、ヨーロッパや連合と結びつくき、「新しさ」、「複雑さ」や新通貨への「交換」の困難さとともに、生活への期待へも語れている。フランとユーロとが対比される。フランはフランスをユーロはヨーロッパを表象しているという。フランはフランス、ユーロはヨーロッパを象徴化するように思えるという。十代の若者はユーロに対して「ヨーロッパ、共同体、斬新さ、貨幣」という表象を持つとされる。

それでは、2002年にユーロが一般流通に導入された後は、どのような社会的表象が現れたのであろうか。ローラン・レヴィ氏は、若者の表象の変化を見て取る。

第1局面(2001年)では、大多数(85パーセント)の傾向は「フランスはヨーロッパに属している」けれども、自分は「フランス人であってヨーロッパ人ではない」と感じていることことに合意していた。第2局面の同じ自由回答形式の設問は、ユーロの導入後、多くの他のヨーロッパの国々の人びとと同じ通貨を使用しているので自分はヨーロッパ人であると説明する大衆(77. 28パーセント)を生み出した。(Roland-Lévy, p.156)

ユーロという紙幣やコインを見ることで以前からのフランス人であるという意識とともに、ヨーロッパ人という意識が強まったということである。この点では、男女の差異もないという。しかし、細かな点では男女差があった。女子は交換に対して男子より適応力が高いという結果になった。「女子たちは新しい通貨に適応するのに困難は感じていないように見えた」という。「普通郵便に貼る切手のユーロ価格を尋ねた。女子は正確な価格0.46ユーロを知っていたが、男子はより不確かであった」(Roland-Lévy、p.158)そうである。社会的表象は、グループによって異なるということを示している。ローラン・レヴィ氏は、地域・年齢・男女というグループ化を行っている。

若者の意識において、もっともユーロと対比されるものがドルである。経済的には、ユーロはドルに対抗する通貨という意味が非常に強い。こうした政策的含意がユーロへの表象に現れることは当然とも言えよう。ドルはユーロからは、かけ離れた象徴として表象される。

ユーロと対照するためにシンボルとして選択された主要項目では、ドルが最初に来て、複雑さが、そして-----驚くべきことに-----気軽さが続く。以前の国家通貨という共有された表象と何ら変わりない。フランはフランスを象徴する国家貨幣としてまだ認識されている。(Roland-Lévy、p.155)

日本という第三者の立場から見れば、ユーロはドルに近い存在である。しかし、フランスの人々にとっては、ユーロはドルとは異なる象徴的意味を持っている。貨幣と意識の間の興味深い事実である。

ユーロには、ヨーロッパへの領土的帰属を示す社会的表象が伴うことを確認したローラン・レヴィ氏は、ユーロをヨーロッパ市民教育に役立てることができることを結びの部分で、示唆している。

この研究の結果は、ヨーロッパ市民であるという感覚を発展させることに関心を持つ教育者ににきわめて有益であることは明らかであろう。 寛容, 他者や文化の違いに対する尊重は社会的表象を通じて教え

られ、評価されうることを、研究結果は示しているのである。 (Roland-Lévy, p.160)

ローラン・レヴィ氏の研究は、貨幣への社会的表象を解明することで市民性教育へ役立てていこうとすることを意図している。貨幣に関する社会的表象が階級から領土的帰属へ推移していることが大きな流れにある。しかし、ユーロがなぜヨーロッパへの帰属意識を持たせるのかについての説明はなく、前提とされていると考えられる。

もう一つの問題として、貨幣で表象される領土は国家レベルであるということである。 国家よりも下位の地域レベルへの表象はありえない。ユーロであれば、ヨーロッパ市民と しての教育の意味がある。しかし、円ではナショナルのレベルでの教育になることになる のであろうか。日本のような国では、どのような金銭教育がありえるかを探らなければな らない。

## 2. 法貨としての貨幣

ユーロが一般流通に登場することで、人々の意識と行動を表す社会的表象が変化したことが調査を通じて明らかになった。フランはフランスを表象し、ユーロはヨーロッパを表象する。また、ユーロの社会的表象の質問からユーロには属さないものとしてドルがあげられた。ここまでの手法は社会学的なものであった。「2」では、貨幣と意識との関連を経済学が築き上げた理論から考察したい。

円は、日本国内において日銀が発行し、法貨として流通している。国家と通貨の流通が一致している。ところが、ドルは同じく国民的通貨でありながら、流通圏が国境に限定されていない。ドルは国際通貨としてアメリカ以外の第三国間で使用されている。あるいは観光客はドル紙幣を持っていれば、世界中の国で現地通貨に交換できる。地域通貨は国境よりもはるかにせまい範囲で流通する。

ユーロは国家という枠を超えて参加国の間で一般流通においても使用されている。地域通貨は、国家の強制がなくとも地域の人々の間で使用される。貨幣は価値尺度機能としては、国家の強制通用力は必要としない。マルクスの価値形態論をより純化した岩井氏は、「貨幣が貨幣としての役割をはたすためには、それに対する社会的な労働の投入や主観的な欲望のひろがりといった実体的な根拠はなにも必要としていない」(岩井1998、70ページ)という。貨幣の成立を説くためには、投下労働価値説も、「貨幣として指定する申し合わせや契約や立法といった外部的な権威も必要とはしない」(同上)ということになる。社会的に認められていれば、貨幣になれるということになる。

マルクスは国家と貨幣の関係をどのようにとらえたのであろうか。国家貨幣が通用する根拠は貨幣の流通手段機能に発するとしている。「流通手段としての機能からは、その鋳貨姿態が生ずる。諸商品の価格または鋳貨名として想像されている金の重量部分は、流通のなかでは同名の金片または鋳貨として商品に相対しなければならない。価格の度量標準の確定と同様に、鋳造の仕事は国家の手に帰する。」(『資本論』第1分冊、221ページ)取引のための貨幣を鋳造してきたのは国家である。しかし、ここには国家による強制はない。国家はすでに存在している貨幣の発行券を独占しただけである。問題は不換紙幣の流通である。

流通手段としての貨幣は、商品が手に入ればよい。金の実質的な価値は必要とされず、 度量標準があれば十分である。貨幣は計算のために存在する。「貨幣を絶えず一つの手か ら別の手に遠ざけていく過程では、貨幣の単に象徴的な存在でも十分なのである。いわば、 貨幣の機能的定在が貨幣の物質的定在を吸収するのである。商品価格の瞬間的に客体化された反射としては、貨幣はただそれ自身の章標として機能するだけであり、したがってまた章標によって代理されることができるのである。しかし、貨幣の章標はそれ自身の客観的に社会的な有効性を必要とするのであって、これを紙製の象徴は強制通用力によって与えられるのである。」(『資本論』第1分冊、228ページ)紙幣は国家の強制通用力によるとマルクスは述べている。ただし強制通用力は、流通過程では貨幣は「象徴的存在」で十分であるからという理由に基づいている。

マルクスは、貨幣の流通から国家貨幣を導き出す。岩井氏は価値形態論から導き出す。岩井氏はマルクスの価値形態論において全体的な価値形態と一般的な価値形態との間は「無限の循環論法によって、宙づり的に支えられているにすぎない」(岩井1998、104ページ)と解釈する。「ほかのすべての商品が貨幣に直接的な交換可能性を与えているから、貨幣はほかのすべての商品に直接的な交換可能性を与え、貨幣がほかのすべての商品に著癖的な交換可能性を与えているから、ほかのすべての商品は貨幣に直接的な交換可能性を与えーーーでいるのである。」(岩井1998、62~63ページ)マルクスが『経済学批判』において、「金は価値をもつから流通するのに、紙幣は流通するから価値を持つのである」という一節を引き合いに出し、紙幣が価値を持つのは「紙幣がほかのすべての商品と直接的な交換可能性をもつのは、それはほかのすべての商品によって直接的な交換可能性をあたえられているあからである」と言い換えている。岩井氏はこれはマルクスの本意ではないと断っている。マルクスの価値形態論を純化すればこうなるということである。

貨幣は実体的根拠を必要としないので、「モノとモノとの直接的な交換の可能性支配するひとびとの主観的な欲望や、ひとつのモノを貨幣として指名する共同体や君主市民や国家の権威には還元しえない、「何か」なのである。」(岩井1998、104ページ)現代の金との関係が切れた貨幣を考察したことばである。このように貨幣を実体的根拠から切り離すことで、不換紙幣や電子貨幣にも当てはまる貨幣論となる。

岩井氏は、マルクスの価値形態論から貨幣の本質となるものは存在しないことを証明した。ケインズの『一般理論』における貨幣概念も貨幣の本質を必要としない。貨幣は流動性の度合いなので、あらゆる商品が貨幣となりうる。最も流動性の高い現金通貨が貨幣性が高いものなのである<sup>\*3</sup>。岩井氏がマルクスの価値形態論から貨幣を導き出すのは、貨幣共同体の重要性を明確化することも目的の1つであろう。

現実の貨幣は国家という枠組みの中で流通している。中央銀行が貨幣の発行権を独占し、 法律によって強制通用力が与えられている<sup>\*4</sup>。国家が共同体に成立する貨幣の発行権を独 占しているとも考えられる。国家は、貨幣における共同体性を保持しつつ、その発行利益 を得ている。

<sup>\*3</sup> 拙稿「ケインズの貨幣本質論」参照。

<sup>\*4 「</sup>旧日本銀行法」では、日本銀行の発行する「銀行券ハ公私一切ノ取引ニ無制限ニ通用ス」とある。現行の「日本銀行法」では「日本銀行が発行する銀行券(以下「日本銀行券」という。)は、法貨として無制限に通用する」となっている。

ユーロに関しては次のように法貨規定されている。「ECB(欧州中央銀行)と国家中央銀行は、銀行券を発行することができる。それは、参加加盟国内で唯一法貨の地位を得たものである。」(2001年12月6日のECB決議)

## 3. ユーロと国家

ローラン・レヴィ氏は、ユーロにおいてヨーロッパが社会的に表象されていることを明らかにしたことを見た。貨幣が国家という枠組みを超えて発行されるユーロは、欧州共同体という共同体を基盤としたものとなったのであろうか。ユーロとは果たして国家貨幣と同種のものなのであろうか。ユーロの国家とヨーロッパ的側面を、考察してみたい。その上で、社会的表象との関連を再考したい。手がかりとして、田中素香氏によるユーロ解説を取り上げる。

## 「つなぐ通貨」としてのユーロ

ユーロは完全に欧州共同体を基盤とするものではない。ユーロが「単一通貨」と呼ばれることに対して、田中氏は注意を促している。「通貨としては確かに単一だが、ヨーロッパ経済やユーロ参加国の通貨制度を単一体へと再編するのではない。ユーロ硬貨の表のデザインは共通だが、裏は各国独自のデザインがほどこされていることに象徴されるように、ヨーロッパ諸国民の多様な制度、言語、文化、生活様式を維持したまま、それらをつないでいる。」(田中、90ページ)「つなぐ通貨」としてのユーロの役割を田中氏の要約から列挙してみる。

まず、国債をつなぐということ。国債は各国政府が発行している。99年からユーロ建てに統一され、「10年以下の国債のシェアの圧倒的に多いドイツ市場と、10年を超える国債のシェアの高いフランス市場がつながり、投資家にとって投資対象が広がった」(田中、100ページ)のである。ユーロ参加国の民間銀行は、各国の中央銀行に口座を持って資金管理を行うという従来の制度を保持しているのである。その上に欧州中央銀行が各国の銀行制度をつないでいるという形になる。さらには、ユーロ参加国には外国為替市場が残り、ユーロはそれをつないでいる。金融機関の健全性の監督と規制も行っている。財政においてはインフレ防止のための対GDP比 3 %以内への国債発行を抑制するという規律が課されている。国債市場が国境を越えて拡大したから、ヨーロッパ意識が生まれるとは言えまい。

田中氏は、「単一通貨」ユーロによっては、「諸国民の多様な制度、言語、文化、生活様式」は変わらないとしている。ローラン・レヴィ氏のヨーロッパ意識が形成されるという見解とは相容れないようにも思える。

ユーロは欧州共同体的側面も有していることも田中氏は述べている。ユーロの流通根拠に関して、EUは国家ではないが、「経済分野では一種の連邦として機能している」(田中、91ページ)としている。ユーロは受け取りを拒否できない「強制通用力」を有している。通貨の管理は欧州中央銀行によってなされる。EU参加国は通貨の発行量はもとより、利子率の誘導などの独自の金融政策はとれない。各国の中央銀行は存在し、国内の銀行の決済業務を行っている。各国の中央銀行は欧州中央銀行につながれている。国家と国家とをつなぐことで共同性も芽生えていると言えよう。国家の銀行制度を基盤としてユーロは欧州の「単一通貨」として機能しているといえよう。

## 「政治的通貨」としてのユーロ

田中氏は、「政治要因を抜きにしてユーロは語れない」(田中、122ページ)という。その第1はドイツ問題である。「ヨーロッパ戦争を二度もしかけた国ドイツ。ドイツを西ヨーロッパの共同体に包摂し、その一員に定着させ、不戦の西ヨーロッパを築くことは、EU統合の最初からのもっとも重大な目的であった。」(田中、122ページ)ユーロは、経済的な面のみならず、政治の面からも人びとに表象を抱かせる。それはヨーロッパにおける国家

間の争いの歴史から来るものである。

そして現在の経済力をも表象させる。ドイツ・マルクは、ドルに対して価値が安定した強い通貨であった。「通貨統合はフランスの構想だが、その内容は「ドイツ・モデル」である」(田中、129ページ)という。ユーロにはドイツの中央銀行制度や哲学が取り入れられているという。フランスとドイツというEUの中心となる国の制度が他のユーロ参加国へ移植されていく。そこにユーロに参加することへの反感も生まれてこよう。

「政治的通貨」としてのユーロの第2の特徴は、ヨーロッパ統合という側面である。「通貨が同じということは、ユーロ域の市民は一連托生の運命を共有しているということである。」(田中、122ページ)貨幣を受け取るのは、誰か他人がまた自分が受け取った貨幣を受け取ってくれるからであるという共同体に依存した側面は、共同体が存続することを信じることでもある。そこに運命共同体という表象が生まれる根拠がある。

## ユーロ不参加国

ユーロに参加しなかったEU諸国の不参加の理由はどこにあるのだろうか。デンマークは文化という点から、「欧州」を拒否したとする。「いわゆる「ドイツ問題」に対する対応のしかたという点で、デンマーク国民は他の大陸欧州国と異なっている。「ドイツ的欧州ではなく欧州的ドイツを」という掛け声には賛成しても、デンマーク国民の多くは、自分たちがそのときの「欧州」の一部として組み込まれることには違和感を持っている。むしろ他の大陸欧州国とは異なる文化を持ち、自立性を保ちたいと思っている人が多い。」(嘉治2004、185ページ)ユーロに参加することは、その国独自の文化を保つことを危うくするという意識があるということになる。

スウェーデンの場合は、より経済合理的な理由があげられている。スウェーデンは「ユーロエリアの経済状態が良好とはいえないこと」、「経済安定成長協定の行方が不透明」なことに加えて、「社会保障が縮小を迫られる」ことなどから、不参加となった。スウェーデンとデンマークの国民は「「欧州統合の夢を共有する」という意識を持っている国民は相対的に少ない」(嘉治2004、186ページ)という。

イギリスに関しては、市場や国家の役割認識の差が、不参加の原因になったという。イギリスは「市場メカニズムに対する信頼・政府の役割について、基本的に大陸諸国とは異なる考え方を持っている。」(嘉治2004、186ページ) ユーロに参加することから課される制約がイギリスの経済思想とあわなかったということである。

ユーロに参加するということは、貨幣において共同体の一員となることを意味する。共同体の一員になることを文化的な理由や社会保障、経済政策などの点から拒否するのは当然ともいえる。

ヨーロッパ市民の形成を議論するローラン・レヴィ氏はパリの大学に勤める人である。 ユーロを推進していくことにフランスやドイツの人びとと、それらの国々の文化的経済制度的影響を受けることを好まない人びととの間には、ヨーロッパ意識は異なってこよう。 文化に比して経済はより強いものが支配する傾向は強い。経済的な同化が文化的な同化に つながる可能性は高い。とりわけ、銀行制度や通貨制度の精通していない一般市民にとって、ユーロに各国の制度が残っている専門家よりもより「単一通貨」に見えるであろう。 現金においてユーロが流通することは、市民にとって大きな意味を持つ。ローラン・レヴィ氏はその点を明らかにしている。

## 4. 主体は貨幣をいかに認識するのか

#### 貨幣と文化

現金という貨幣は人びとの表象に大きな影響を与えることがユーロの導入で明らかになった。貨幣と社会的表象との関連を考察したい。貨幣と文化の関係を考察している吉沢英成氏の考察を取り上げたい。

吉沢氏は、貨幣を文化貨幣と文明貨幣という点から識別する。文化貨幣とは「神やその代理である国王などの権威を前提とした信頼に」基づいたものである。円という通貨は文化通貨に分類される。文明貨幣であるユーロはどのように解釈されるのだろうか。制度としてのユーロは「参加国間の文化・言語、社会慣習の違い、置かれた歴史的文脈の差を反映した多くの問題を抱えつつも、主権国家群がとりあえず通貨主権のみを移譲する挑戦」とされる。国民国家と切り離された「欧州の文明に則した貨幣」という点から文明貨幣なのである。

「3」で考察したように、ユーロは各国の金融制度や経済政策をつなぐ通貨であった。「単一通貨」でありながら、現実は各国のシステムの上に構築されている。ユーロを導入したことが、単一制度化にはならない。ユーロは文化貨幣にとどまる。その一方で、連邦的側面をユーロ参加国は持つうえに、現金ユーロが人びとの社会的表象に与える影響は大きい。そこから、フランスとドイツの二国の制度をユーロ参加国に移植する制度でありうる。その点で文明貨幣ドルと似た側面を持つ。

文明貨幣としては、ドルが「代表格」とされる。その理由は国際通貨としてアメリカ以外で使われれているからである。吉沢氏は、ドルと文明との関連を次のように述べる。「米国がその成立以来、人為的な国家として近代文明そのものを自国の文化と位置づけている点も、ドルが他の文化に無遠慮なまでに文明化作用をもつゆえんである。」ドルの文明化作用といえよう。インターネットの普及がこの文明化を助長していると氏は述べる。

利便性ゆえ今後、インターネットによる取引拡大などを通じ文明貨幣の役割が増す可能性は否定できない。記号化した文明貨幣が銀行間ばかりか、世界中のパソコンや携帯電話を英単語さながらに飛び交い、ビル・ゲイツ氏が指摘した「(国境・文化・時間などの壁がない)摩擦なき資本主義」への期待が高まってもおかしくはない。(吉沢2005)

吉沢氏の文化の概念は次のようなものである。文化は倣ねることができないが,文明は 倣ねることができるという。「文化は個性」で「文明は普遍」ともいう。文化は世代を通じて伝わるのに対して,文明は流行であり,地域の違う同一世代同士で横に伝わる。文化 の例は言語であり,文明の例は,「灌漑,機械,電気,コンピューター」などの技術である(吉沢2002, $12\sim17$ ページ)。円は日本国内でしか通用しないのに対して,ドルは第三 国間の貿易取引や金融取引で使用される国際通貨である。ドルによってアメリカが発信するグローバル文化が普及する。このように考えれば,ドルは文明貨幣といえるのであろう。ユーロは,文明貨幣と文化貨幣の両面を備えていよう。

## ユーロから円へ

円はなぜ文化の領域に属するのであろうか。吉沢氏は、円の文化性はインターネットをはじめとするITによって「光速化」しても法体系や「文化・言語・社会習慣のアイデンティティー」という「国家基盤」に支えられているという。

円は国籍をもち日本銀行券は法貨と定められている。ここで円は直接関係する法制やそれをとりまく法体系, さらにはその法体系の背景

にある文化・言語・社会習慣のアイデンティティーという基盤に支えられている。つまり、円の流通には日本の政治、文化・伝統、社会といった国家基盤があり、それが円に権威を与えている。その意味で円は光速化してもなお、文化性を帯びている。(吉沢2005)

情報技術的要因によっては、貨幣の流通を支える根拠は崩れないと解釈できよう。日本銀行券は法貨であり、法貨は法制や法体系に支えられている。さらに法体系は、「文化・言語・社会習慣のアイデンティティー」という「国家基盤」に支えられいる。重層的に日銀券流通根拠が与えられている。これが、円が文化性を持ち続ける論理である。人びとは、円に日本の文化を表象すると言い換えることができる。人びとは本当に、国家基盤を円のなかに読み取るのであろうか。円に国家以外のものを読み取る自由をすべての人は持っている。

確かに、円という通貨は法貨を法律によって保証された貨幣である。しかし、貨幣から表象されるものは日本国だけではない。現金を持つことから来る「安心」やここ30年の円高から来る「強さ」、あるいは生活と結びついた「豊かさ」、「苦労」など様々な社会的表象があろう。人びとがどのような共同体意識を持っているかにも関わってくる。円から国家という社会的表象が浮かぶ理由は、国家に支えられた信用という面と、円を使う人びとが日本国内に居住するひとであるという共同性という面とがある。

## 貨幣共同体から市民性へ

円が流通するのは、法的な規定のほかに、人びとの他者への信頼もある。岩井氏は、貨幣は「言語や法と同様に、純粋に「共同体」的な存在である」という(岩井1998、210ページ)。紙幣や銀行通帳の記載を貨幣として人々が使うのは、「それはそのものの数にも入らないモノを貨幣として受け取ってくれる人間が自分のほかに多数存在しているからである」(同上)。ここに貨幣共同体が存在する根拠がある。

岩井氏は貨幣共同体は、「伝統的な慣習や情念的な一体感にもとづいた」ものではないという。貨幣共同体は、「貨幣を貨幣として使うというひとびとの行動に先行する社会的事実」に基づくのではなく、「ひとびとは貨幣を貨幣として使うことを目的として貨幣共同体の構成員になるのである。」(岩井1998、211ページ)これは従って「利害の一致にもとづいて合理的に形成される利益社会」だという。

貨幣共同体は、さらに「貨幣を貨幣として使うことはまったくひとりひとりの自由にまかせられている」(岩井1998、212ページ)。企業のなかの人間のように契約や規則に従って行動するのとは異なると言うのである。こうした社会は共同体というよりも市民社会と言った方がふさわしいのではないであろうか。

ユーロの導入は、貨幣共同体が個人の利害関係に従って成立するかを試すものであった。 ユーロ導入に反対した人々も、ユーロを使わざるを得ず、ユーロを貨幣として認めた。こ のことは、ユーロを使用するのはユーロをユーロとして受け取ってくれる貨幣共同体が存 続し続けることを人々が信じているからであろう。市民の合理的な行為が合理的な市民意 識を育てて行くであろう。

## 社会的表象と貨幣

貨幣は、流通手段や支払手段などの経済的道具であるだけでなく、貨幣が存在する社会の特徴を持っている。社会の人びとは円やドル、ユーロという具体的な「お金」や円や元という呼称をから何らかのことばを思い浮かべる。元という活字や音声から、まず誰もが中国という国を連想するであろう。中国や元に対する知識の差によって、そのほかに思い

浮かべる言葉は異なってこよう。社会的表象は国家や、階層、性別など何らかの共同体によって差異が生まれる。日銀が新しいデザインの日銀券を発行するとき、それを使用する人への影響を慎重に考慮する。人物や建物など、地域的なバランスも考慮し、「日本国」が意識されるように工夫されている。

それと同時に,経済社会的な共同体に属しているという意識を人々は貨幣によって持つ。 国家貨幣である面からでも,市民社会という表象を持つ可能性はあろう。

## 結びに代えて 貨幣とシティズンシップ

ローラン・レヴィ氏の研究は、貨幣が社会的表に影響を及ぼすことをユーロ導入という歴史的出来事を逃さず行われた貴重なものである。しかし、その結果に考慮すべきこともある。EUにおいてヨーロッパ市民教育が行われていることである。久野弘幸氏の『ヨーロッパ教育』をもとに金銭教育をいかに構成すべきかを考察して、結びに代えたい。

EUにおいては、ヨーロッパ市民と子弟の教育が精力的に取り組まれてきている。「教育におけるヨーロッパの次元決議」(1988年)は、「ECによる学校教育に対する関与を確実にする意味においてきわめて重要」(久野、51ページ)とされる。それは、「ヨーロッパ・アイデンティティ」を目的の第一にあげた(久野、52ページ)のである。しかしながら、「学校教育における限られた範囲の1つのプログラムにすぎない」(久野、59ページ)もので領域を横断する総合的なヨーロッパ教育のカリキュラムというものではなかった。

マーストリヒト条約(1993年)は、教育においても重要な影響をもたらした。その第 126条が教育に関する条項である。それは「ヨーロッパ教育の歴史的画期的な出来事」(久野、59ページ)で、「EUの教育政策への関与を決定付けた」(久野、61ページ)という点で久野氏は意義を認めている。また「補完性の原理」を打ち出し、EUは「ヨーロッパの視点で必要な施策によって加盟国を補う補完的な役割を引き受けることを表明した」(久野、61ページ)のである。ヨーロッパ各国は、教育の自治権を高いレベルで確立している。地方の自治とEUの意図との駆け引きの歴史でもあろう。

それまでの「教育におけるヨーロッパの次元決議」は、各国教育大臣のあいだで「合意された「決議」という緩やかな法的基盤の上に」(久野、59ページ)教育プログラムは築かれていた。しかし、マーストリヒト条約下でも「基本的な教育政策立案の主導権は、依然として加盟国側に委ねられている」(久野、61ページ)として久野氏は限界も指摘している。

EU委員会はこの限界に対して「マーストリヒト条約の内容を制約的に解釈するのではなく、EUの活動範囲を明確化する方向へ解釈し、明確化された領域における活動を活発化させるという方法を採った」(久野、61ページ)のである。委員会は教育に関するプログラム「ソクラテス」(1995-1999年)と職業教育に関するプログラム「レオナルド・ダ・ヴィンチ」を作成する。個人や団体がEUのプログラムに応募する形式をとる。教育を通じてEUの制度学習のみならず、マイノリティをも含んだヨーロッパ市民性意識が形成されている。

EUでのヨーロッパ市民意識形成教育の努力を見れば、ユーロ導入によってヨーロッパの意識が生まれたということもその原因がすべて通貨の導入によるものかは留保されなければならない。

「社会的・経済的・政治的状況が変化しているとき」,若者の「理解の道筋は同じ順序を発展するのであろうか」(Roland-Lévy, p.147)という問いは,教育以前に分析すべき重

## 貨幣とシティズンシップ

要課題である。専門家の視点と市民の視点は異なる。市民の視点に立って専門家からの支援が必要であろう。

## 参考文献

Chrisine Roland-Lévy, Young People, Citizenship and Politics in Europe today, in Chrisine Roland-Lévy and Alistair Ross(ed.) *Plitical Learning and Citizenship in Europe*, Trentham Books Limited, 2003

吉沢英成「文化と文明の衝突」(吉沢編『情報文明学の構想』以文社,2002年所収) 吉沢英成「貨幣が攻防の舞台」(「ネット文明」3),『日本経済新聞』,2005年8月25日 岩井克人『貨幣論』ちくま文庫,1998年(原著は,1993年)

岩井克人「すべてはヒトに始まる」(「会社とは何か」上),『日本経済新聞』2005年8月29 日

久野弘幸『ヨーロッパ教育 歴史と展望』玉川大学出版部,2004年 鈴木典夫「ケインズの貨幣本質論」(小柳公洋・岡村東洋光編『イギリス経済思想史』ナ カニシヤ出版,2004年所収)